開催地名	愛媛県愛南町
開催日時	令和５年 10 月 15 日（日）　13：30 ～ 15：00
開催場所	愛南町御荘文化センターホール
語り部	小林　勇　（宮城県東松島市）
参加者	自主防災組織、防災士・町職員、教職員等　119 名
開催経緯	近い将来、発生が危惧されている南海トラフ地震による災害に対して、しっかりとした備えと知識を身に付けるために、災害の被災地で活動された方を語り部として講演会を開催し、更なる町民の防災意識向上を図る。
内容	（１）宮城県北部連続地震 宮城県東松島市は、平成 17 年に旧鳴瀬町、旧矢本町が合併して市として誕生した。平成 15 年７月 26 日に発生した「宮城県北部連続地震」 を教訓にマニュアルの作成・自主防災組織の立ち上げを行った。「宮城県北部連続地震」では幸いにも死者はでなかったが、多くの瓦礫がでた。 旧鳴瀬町では、財源が豊かではなかったため廃棄物処理の収集の際、５品目にわけて収集した。町民に負担を強いるもので、町民にとっては非常に不評であった。旧大和町では、町民の負担を考え分類収集せずに行った。廃棄物処理費用は町へ大きい負担となる。分別を徹底してコスト削減に成功したのが旧鳴瀬町だ。のちに「東松島方式」と呼ばれる手法が生まれた背景には、宮城県北部連続地震の教訓があったからだ。 （２）東日本大震災の概要（東松島市） 2011 年３月 11 日（金）14 時 46 分、三陸沖で起きた東日本大震災は、多くの犠牲者が出た地震である。その数は、日本全体でみると死者 19,689 名、行方不明 2,563 名にも及ぶ。その中でも、津波の被害を大きく受けたのが宮城県東松島市である。当時、震度 6 強の揺れを観測し、5.77m、10.35m の津波が襲った。津波が去った後、町は浸水し壊滅状態となった。東松島市の面積が 102 ㎢の内 37 ㎢（36％）が浸水。うち住宅地（市街地）は 12 ㎢の内８㎢（65％）が浸水した。市民犠牲者は、死者 1,110 名、行方不明 23 名（2023 年４月現在）となった。これは、全市民の３％にも及ぶ。被害は人的被害だけでなく、家屋被害もある。全壊世帯 5,513 棟（うち流失 1,264 棟）大規模半壊 3,060 棟、半壊世帯 2,500 棟、合計 11,073 棟（全世帯の約 73％）が被害を受けた。 （３）発災から対応状況 津波が去ってから 15 分後には次々と被害情報が入り始めた。救助依頼、行方不明者捜

	索依頼の連絡が相次ぎ対応に追われた。 最初に取り組んだのは人命救助からである。震災の翌日には、自衛隊の LO が現地入りする。LO とは、liaison officer の訳で、派遣先で知り得た情報を局へ共有や、関係機関との連絡調整をする人とのことだ。自衛隊の本体が、東松島市に現地入りをしたのは震災から３日後になる。ご遺体の捜索活動、遺体の仮安置まで尽力いただいた。 東松島市では、1,059 名もの遺体を収容している。遺体仮安置所の市民体育館では収容できず、学校の体育館も遺体仮安置所となる。棺の数には限りがあり、不足すると死体袋、それもなくなると毛布やブルーシートで対応することとなった。中には、「どうして私の家族だけブルーシートなのですか」とお言葉をいただいた。当時は冬であったが、何日も遺体を体育館に収容できるわけもなく、自衛隊の協力もいただき仮埋葬として土葬をする運びとなる。その数は 369 体。 （４）避難所に関して 避難所は 106 カ所、開設した。避難者の数がどんどん増え続け、食料・飲料水も不足し始めると他県などから支援物資が届くようになる。 106 カ所の内、約 20 カ所は市職員も運営に携わっていた。約 80 カ所の住民中心で運営した避難所はコミュニティが出来ていたこともあり、滞りなく運営されていた。一方で市職員が携わった箇所は、不平が多くでた。食事の運搬・毛布の調達等の全般を市職員が行うものだという認識のためか、避難者の当事者意識が低くなったことが要因にある。市職員は避難所運営の他にも多くの仕事があり、四六時中避難所運営に携わるのは難しかった。 （５）発災からの対応と教訓（対策） 災害時に応急対応に大きく影響を及ぼすのが、被害情報収集となる。通信のインフラダウンにより携帯電話、固定電話、インターネットは不通となるが、無線機は有効であった。特に移動系無線機を各所（避難所、消防団、防災関係機関など）に配備が必要である。 次に、停電による給電対応は、優先順位の高い場所（対策本部、防災放送室、電算室）は非常用発電で対応し、そのほか避難所については太陽光や風力発電による備えをしている。また、昨今ではトヨタ、日産、三菱などの自動車販売店と被災時における給電可能車両（EV,PHEV 車）の使用協定を締結した。 断水で分かったことは、上水道管は弱く、下水道管は強いということ。対応として、飲料水の備蓄（12,000 名×３ℓ×３日）と自衛隊による給水支援にて対応。停電、断水が

	発停すると水洗トイレが利用できなくなる為、マンホールトイレにて対応することとした。これを 16 箇所、137 基設置した。 　避難所運営は職員の人員に限りがあるため、住民との連携を取ることとした。地域避難所ごとに担当員を指名し、地震発生時は自動的に避難所へ参募し開設する。震度５弱で２名、震度５強以上の場合４名（内１名女子）を指定。避難者が多ければ多いほど、避難期間は長引き、女性目線が必ず必要になる。 　津波では、多くの物資が流失してしまったことから、不足が出てしまった。これを踏まえ、約 1500 ㎡（１箇所）、約 40 ㎡（24 箇所）の備蓄倉庫を設置することとした。 （６）最後に 　災害はいつか来る。それが、明日か１年後が、100 年後かはわからない。無理のある対策（備え）は続かないので避けて、持続性のある備えが必要となる。寝室やリビングルームの高い場所には物を置かない、家族内での安否確認方法、備蓄の用意など簡単なことからはじめてほしい。まず自分自身を守ってください。次に家族を守ってください。そして、地域を守ってください。
開催地より	行政の側から東日本大震災における東松島市の災害復旧から復興まで最前線で活動された語り部から貴重な体験談や提言を聞くことができました。 　本町では大規模災害に備えて、更なる防災・減災対策に取り組んでいきたいと思います。